

■項目

基本目標 4	子育てを支援する生活環境の整備
主要課題 (1)	安全なまちづくり
施策の方向	① 安全・安心なまちづくり
内容	地震等災害発生時に子どもが安全に避難できるように、保育・療育・教育施設での防災対策をはじめ、避難体制の確立を図るなど、子どもに配慮した防災対策の充実に努めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	事故防止に関する啓発	保育園 幼稚園 こども園等	各園では、保健衛生・危機管理・安全管理・事故防止等、事故の未然防止・再発防止のため、ヒヤリハット・安全点検票・事故防止マニュアル・防災マニュアル・食中毒発生時緊急対策マニュアル・緊急対応時のフローチャート・アレルギー対応マニュアル・衛生管理・感染症対策マニュアル等を作成し、有事に備え処理。また保護者への周知のほか訓練等を実施。	年数回の各種訓練のほか有事に備えた子どもや保護者への周知等、慌てることなく落ち着いて行動できるよう、日頃からの継続した取組や意識付けが必要である。	継続	全園にて訓練等実施					
2・4	防災教育の推進	学校教育課	火災及び地震等についての防災訓練の実施	火災や地震等の防災訓練を行う事により、日頃からの備えや積極的な行動ができるようになってきている。想定外の事が起こったときの対応ができるかが今後の課題	継続	実施校・園数	校・園	27	25	25	25
3	地域における防災活動の促進	危機管理室	小学校防災キャンプにおいて避難所生活の模擬体験や防災講話の実施	児童の防災意識の向上及び共助意識の向上	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
					継続	年間参加校数	校	2	3	3	4
			市内各地区主催の防災訓練及び防災講話への参加	地区住民の防災に対する意識変化	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
			市主催地域防災訓練	地区同士の共助と自主性の発達	継続	参加人数	人	150	200	台風の影響で実施せず	300
2・4	保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の防災対策の推進	こども課 (保育幼稚園係)	火災・地震・不審者等の避難訓練の実施	園児の安全を第一に、命の尊さをわきまえ、日常の園生活の中で決まりを守り行動する習慣・態度を育てる。判断に迷ったとき、想定外のことが起こったときのことを思い、日ごろからの習慣づくりような取組が必要。	継続	開催園 全園 (保育園・幼稚園・こども園他)	園	23	23	23	23

■評価

成果	・教育・保育施設における事故の未然防止・再発防止のため各種マニュアルに基づく訓練を実施するとともに、保護者への周知を行っています。 ・教育・保育施設や地域における防災対策を推進するため、火災・地震等の防災訓練を実施するとともに、模擬体験や講話等により意識啓発を行っています。
課題および今後の方策	・事故防止や防災の観点から、年数回の各種訓練のほか有事に備えた子どもや保護者への周知等、慌てることなく落ち着いて行動できるよう、日頃からの継続した取組や意識付けが必要です。

■項目

基本目標 4	子育てを支援する生活環境の整備
主要課題 (2)	良好な住宅及び住環境の整備
施策の方向	① 良質な住宅環境等の確保 ② 開発時の子育て支援施設の整備促進
内容	子どもやその保護者がゆとりある美しい環境の中で生活できるように、良質な住宅づくりや快適な居住環境の確保に努めます。 また、子どもたちが、いつまでも美しい空気ときれいな水の恩恵を享受できるように、自然環境の保全や環境美化、公害の防止に努めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	シックハウス対策の実施	建築住宅課	リフォームや新築をした住宅に入居した人が住宅建材から室内に発生する揮発性科学物質が原因で、頭痛や目・のどの痛みなどの健康障害を引き起こすことがあるため、住環境の整備等で改善を図る	シックハウス対策について、平成15年に建築基準法が改正され、揮発性科学物質を含む建材の使用が制限されている。また、新築時は建築確認申請により、建築主事の指導を受けている。建築確認申請が不要なリフォーム工事は、所有者が設計士・施工業者と相談して頂く。窓口相談時は、伊都振興局建設部総務調整課建築グループを照会する。なお、家具等にも揮発性科学物質が含まれていることもあるので、購入時に確認して頂く必要がある。	見直し						
2	ゴミの分別収集とリサイクルの促進	生活環境課	各区・自治会やイベント等でのゴミ分別とリサイクル事業の啓発活動	参加者のリサイクルへの意識向上。生ごみ堆肥化の取組み世帯増加と埋ごみの削減。さらに市民のリサイクルへの取組みを推進していく。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30.1月末
						参加者数	人	350	608	1,435	1,899
3	私立幼稚園こども園化整備費補助	こども課 (保育幼稚園係)	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、幼稚園から認定こども園移行に伴う保育園機能を付加するための施設整備費として補助するもの。	三石台幼稚園からみつしこども園への施設整備費について支給	終了	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						こども園実施園	園	1	0	0	0
4	交通安全施設の整備	こども課 (保育幼稚園係) 6-（1）3と担当課・内容は重複	飛び出し注意看板等の設置 園敷地内の危険箇所の修繕等	保育園・幼稚園等の周辺にて交通事故等が危ぶまれる危険箇所(園外保育等)については、カーブミラー等の設置など、関係課との調整を図り実施していく。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						随時					

■評価

成果	・良質な住環境づくりのため、子育て世帯が有効活用できるような情報提供・相談支援に努めています。 ・地域社会や生活環境の安全性・利便性の向上を図るため、子どもが安心して通行できる環境整備に努めています。
課題および今後の方策	・子どもを安心して生み育てるためには、快適な居住空間や子ども連れでも安心して外出できる環境づくりが必要なことから、子育てに配慮した住宅・居住環境の充実に努めるとともに、安全で快適に暮らせるまちづくりの整備を推進していきます。

■項目

基本目標 5	仕事と生活の調和の促進
主要課題 (1)	仕事と子育ての両立の支援
施策の方向	① 働き方の見直しの啓発活動 ② 事業主への啓発活動 ③ 女性の再就職の支援
内容	固定的な性別役割分担意識等を解消し、男女が共に協力して子育てや家事・介護などが行えるように、男女共同参画についての考え方を普及・啓発します。 子どもが家庭の温かなふれあいの中で心豊かに育っていくためには、男女が共に子育てや介護、家事等の責任を担い、協力し合い家庭を築いていくことが重要であることや、子どもも家庭の一員として協力していく必要があることを啓発するとともに、男性の子育て等家庭生活への参画を促進します。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	男女共同参画意識の啓発と教育	人権男女共同推進室	男女共同参画リーダー研修	H30年度は女性と防災についての研修を実施。今後も幅広い分野での研修を行う。	継続	参加者数	人	45	113	27	21
		小学校・中学校	人権教育の推進	人権教育副読本「しあわせ」を積極的に活用する。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
		保育園・幼稚園・こども園等	子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	保育所保育指針等の配慮事項に基づき、子どもが将来、性差や個人差などにより人を差別したり偏見をもったりすることが無いよう、人権に配慮した保育を行う。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
2	男女共同参画についての事業者への周知と啓発	人権男女共同推進室	なし			指標	単位	H27	H28	H29	H30
3	男性の子育て等家庭生活への参画促進	人権男女共同推進室	ワークライフバランス研修	より多くの参加を促せるように、広報等にも力を入れる。	継続	参加者数	人		123	40	20
		こども課(子育て係)	子育て支援センターのイベントに父と子で参加	イベントに参加することで、普段子育てに関わりの少ない父が、我が子と過ごす時間ができる。また父同士のつながりや交流が図られる。	継続	参加者数 父子	人	114 121	124 129	93 109	104 123
4	職業能力の開発及び情報の提供	シティセールス推進課	職業訓練案内冊子を窓口を設置。また平成29年9月からはHPにも掲載し案内している。	今後も継続して、HPや窓口にて情報案内を行う。	継続	HP閲覧数平均値	人	掲載無し	掲載無し	9月～3月 80人	4月～12月 26人
5	女性のエンパワメントの促進	人権男女共同推進室	女性電話相談員養成講座	養成講座修了者が、H29年度より電話相談員として活動しているが、新たな相談員の養成が必要がある。	継続	受講修了者数	人	33	26	—	—
			女性電話相談事業	上記養成講座修了者が、H29年度より開設の電話相談員として活動中。	継続	件数	件	—	—	62	87
			女性起業家支援研修	より多くの参加を促せるように、広報等にも力を入れる。	継続	参加者数	人		38	8	13

■評価

成果	- 男女が共に協力して子育てや家事・介護などが行えるように、男女共同参画意識の啓発や研修を実施しています。 - 女性のエンパワメントを促進するため、女性電話相談事業や女性起業家支援研修を実施しています。
課題および今後の方策	- 核家族化の進行や保護者の就労環境の変化などにより、仕事と子育ての両立を推進することが重要です。 - 男女ともに子育てに参画できる環境づくりが必要であり、子育て後も職場への復帰ができるよう、職場環境の整備を進めていくことが求められています。

■項目

基本目標 6	子どもたちの安全の確保
主要課題 (1)	事故を防止する安全の確保
施策の方向	① 安全な道路交通環境の整備 ② 交通安全教育の推進 ③ 家庭での事故防止の啓発
内容	子どもを交通事故から守るため、警察等関係機関や団体、地域住民等の協力・連携により、交通安全意識を高めるとともに、交通を妨げる行為の解消等を進めます。 また、家庭における乳幼児の不慮の事故を防止するための知識の普及に努めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	交通安全教育の推進	学校教育課	各小学校新1年生向け歩行指導	橋本市内交通指導員さんが中心となって市内各小学校1年生及び子ども園幼稚園児向けに、4月から5月にかけて実施。交通事故防止につながっている。	継続	実施回数	回	20	19	19	18
		保育園・幼稚園・こども園等	交通安全教室等の実施。 園外保育・散歩など、日々の保育のなかで繰り返し指導する。	交通ルールの大切さに気付き、守ろうとする態度を身につける。幼稚園については小学校との連携を兼ね、一年生と一緒に行う園もある。	継続	各園により年実施回数	回	1～2回	1～2回	1～2回	1～2回
2	登下校の見守り活動	生涯学習課	登下校の見守りボランティアが通学路に立って、子ども達の安全を確保。	防災行政無線を活用して、登下校の見守り活動を実施した。引き続き安全を保持する。	継続	登録者数	人	525	496	506	493
3	通学路の安全点検	教育総務課	平成26年度に、関係機関と連携して橋本市通学路安全推進会議を設置し、合同点検の実施、「橋本市通学路交通安全プログラム」の策定を行い、対策が必要な箇所の改善を図っている。 2年に1回のペースで、関係機関と連携して合同点検を実施し、その結果を基にプログラムの変更見直し等を行い、通学路の安全確保を図っていく。	平成26年度の橋本市通学路交通安全プログラム策定当初の要対策箇所は49箇所、その後追加等を行い、平成30年度時点では69箇所が対象となっています。そのうち、ハード面・ソフト面での対策済、対策中の箇所は54箇所です。 今後は、さらに広く通学路の情報等を得られるような体制の見直しや、合同点検の方法等の見直しを検討する必要があります。	継続	安全対策済箇所	箇所	32	46	49	51
		教育総務課 子ども課 建築住宅課 危機管理室	日々の通学、園外保育等での安全を確保する。	平成30年6月に大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を踏まえ、小・中学校の半径500m以内にあるブロック塀について、建築住宅課と共に確認。危険な箇所については県へ報告し、所有者・管理者への維持管理について周知を行うとともに、職員間での危険箇所の周知を図った。	継続						安全点検実施
	製品事故等防止のための安全教室	市民課 (生活環境課・消費生活センター)	子ども向け安全教室	日常生活の中での「ひやり・ハット」に気づき、自分でも注意する児童の育成を目指す。		回数	回	—	—	1	2

■評価

成果	・新小学1年生向けの歩行指導や、ボランティア協力のもと登下校時の通学路における見守り、防災行政無線による周知等により子どもたちの安全確保に取り組んでいます。 ・平成26年度に関係機関と連携して橋本市通学路安全推進会議を設置し、合同点検の実施、「橋本市通学路交通安全プログラム」の策定を行い、対策が必要な箇所の改善を図っています。 ・通学路の危険箇所については県へ報告し、所有者・管理者への維持管理について周知を行うとともに、職員間での危険箇所の周知を図っています。
課題および今後の方策	・引き続き安全を保持するため、さらに広く通学路の情報等を得られるような体制の見直しや、合同点検の方法等の見直しを検討する必要があります。

■項目

基本目標 6	子どもたちの安全の確保
主要課題 (2)	犯罪等の被害から守る活動
施策の方向	① 地域ぐるみで犯罪を防止
内容	子どもが地域で安全に過ごせるように、緊急避難が可能な体制を充実するとともに、警察等関係機関や団体、地域住民の協力・連携により、凶悪化・多様化した犯罪の防止に努めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	安全パトロールの推進	学校教育課	小中学生の下校時にあわせての広報車によるパトロール	市内3ルートを中心に巡回パトロールを行うことにより、児童生徒は安心して下校できている。しかし不審者情報が入ったときの体制が不十分であるので今後検討していく。	継続	広報回数	回	286	259	199	205
2	きしゅう君の家運動の推進と周知活動	学校教育課	避難場所として、きしゅう君の家の登録の呼びかけと、きしゅう君の家を児童に周知	通学路上での避難場所として登録している場所を確認し、もしもの時に避難する場所として児童に周知できている。しかし登録場所が留守であったりすることが課題としてあげられる。	継続	登録数	軒	1,223	1,120	1,079	1,037
3	子ども安全教室などによる防犯意識の啓発	学校教育課	不審者への対応	橋本警察署、かつらぎ警察署協力を得ながらまた、学校独自の訓練等を行い、不審者対応について学習を行った。訓練等の方法を変え想定外の事が起こったときの対応ができるかが課題である。	継続	実施校数	校	22	20	20	20
4	防災行政無線を活用した安全啓発	危機管理室	小学生下校時における、地域安全見守り隊へお願い。不審者情報の放送	登校・下校時における見守り隊の活動により、生徒と地域住民(見守り隊)の連携強化が図られた。	継続						
5	青少年育成市民会議	生涯学習課	青少年問題の重要性を認識し、家庭・学校・地域が一体となって、次代を担う青少年健全育成を図る。	登下校の見守り活動、あいさつ運動、講演会等を実施。引き続き青少年健全育成活動を実施する。	継続	加盟団体数	団体	52	56	57	57

■評価

成果	- 子どもたちが地域で安全に過ごせるよう、登下校時を中心とした広報車による巡回パトロールや地域安全見守り隊の活動を行っています。 - 通学路上での避難場所である「きしゅう君の家」の登録場所を周知しています。 - 登下校の見守り活動に加え、あいさつ運動、講演会等により青少年健全育成活動を実施しています。
課題および今後の方策	日頃の見守りやもしもの際の訓練を実施している一方で、不審者情報が入ったときの体制や想定外の事態への備えの充実が求められています。

■項目

基本目標 6	子どもたちの安全の確保
主要課題 (3)	被害に遭った子どもへの支援
施策の方向	① カウンセリングや相談助言活動の充実
内容	犯罪や虐待などで心や体に深い傷を負った子どもに対し、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を防ぎ、専門機関やカウンセラーなどの専門家と連携し、臨床心理士等専門家、関係機関との連携などによる心のケアを図ります。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	カウンセリング等支援事業	学校教育課	臨床心理士などの専門家が学校内で教員とは異なる立場・人間関係から児童生徒や保護者に関わり、教員と連携して問題に取り組むことで、様々な心理的要因に対するケアを手厚く行う。	学校現場で臨床心理の知見に基づき児童生徒に向き合い、教育相談センターや子育て世代包括支援センター職員との連携により対応する。臨床心理士等の専門家の人員不足が課題である。	継続	対応日数 / 必要とする対応日数	日				14 / 14

■評価

成果	・臨床心理士や教育相談センターや子育て世代包括支援センター職員との連携により、犯罪や虐待被害により心や体に深い傷を負った子どもや保護者に関わり、さまざまな心理的要因に対するケアを行っています。
課題および今後の方策	・臨床心理士等の専門家の人員確保に取り組み、各関係機関と連携しながら、被害に遭った子どもへの支援体制を充実することが必要です。

■項目

基本目標 7	要保護児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進
主要課題 (1)	児童虐待防止対策の充実
施策の方向	① 児童虐待防止ネットワークの充実
内容	保護者をはじめ地域住民、教育関係者、行政関係者等、子どもに関わるすべての人が、子どもも市民の一員であり自分の意見や価値観をもち、豊かに生きる権利をもつ主体であることを理解し行動できるよう啓発します。 また、子どもに対する虐待を未然に防止するため、親子が発信する様々なサインを受け止め、子育てに寄り添う乳幼児健診、相談、指導の充実に努めるとともに、健診等の未受診者に対する取り組みや予防活動に努めます。 さらに、虐待を早期発見するため、市民の通告義務についての啓発を行うとともに、迅速かつ適切な対応を行うため、関係各課や関係機関・団体による児童虐待防止活動の強化を図ります。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含みます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	子どもの人権に関する啓発	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭応援係)	子どもの人権や自由を尊重し、子どもの命を失うような悲しい事件を非違起こすことにならないように、子どもを見守るネットワークを広げる活動の一環として、児童虐待を未然に防ぐ等、子どもの人権を守るため市民向け研修会を開催	子どもの人権をまもるため、各種関係機関ほか市民向けの研修会を実施。実体験を踏まえた講演など、様々な視点からより身近に感じ、一人でも多く地域で見守ることにより虐待の未然防止につながるよう今後も継続して実施する必要がある。一人でも多くの市民に受講いただくよう、広報等周知に工夫が必要である。	充実	講演会開催回数	回	3	2	1	3
2	要保護児童対策地域協議会の運営	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭応援係)	児童虐待の防止、早期発見等を推進するとともに、要保護児童等に対する適切な保護または支援を図るため、関係機関で情報共有し、児童福祉法25条の2第1項の規定に基づき、当該協議会を設置している。	関係機関による実務者会議を月1回実施した。また、虐待についての通報等の協力を促すとともに、関係機関の連携を強化し、虐待等の早期発見、早期対応、また未然防止に努める。	継続	年間受理ケース数	件	67	73	87	101
3	児童相談事業及び関係機関の連携	学校教育課	教育及び非行に関する相談を行い助言指導を行う	多岐にわたる相談があった時、関係機関連携をとりながら支援することができた。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
					件数	件	40	93	148	160	
		健康課 (子育て世代包括支援センター)	妊娠・出産から子育て期(18歳まで)のさまざまな不安や悩み、困りことなどの相談を行う	保健師が育児についてアドバイスし、必要に応じて支援先の紹介や関係機関との調整を行った。家庭や学校等に関する相談が複雑化している。また支援の必要な家庭が増えている。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						件数	件	-	-	183	217
4	乳幼児等健診未受診者へのフォロー	健康課 (子育て世代包括支援センター)	乳幼児健診未受診の場合、再度健診への案内文を送付したり、担当地区保健師が連絡をとったり、所属の園と情報連携したりと、受診勧奨や児の状況の把握に努めている。	乳幼児健診はこれまでも95～98%と高い受診率を維持してきており、消息がつかめない乳幼児はほとんどない。平成30年度は前年度の未受診者がかなり遅れても受診につながったため、受診率が100%を超える結果となった。大切な発達の節目に健診を実施しているため、今後も高い受診率を継続させ続けていく必要はある。		乳幼児健診受診率	%	95.7	97.9	97.7	100.7
5	子育て関係団体との連携	健康課 (子育て世代包括支援センター) こども課	子どもが自立した大人に成長し、保護者が子育ての不安や悩みをかかえたまま孤立することがないよう、子育ての経験者として家庭教育支援チームへステイアや、民生委員・児童委員、母子保健推進員等の協力のもと、地域において支援する。	健診や要保護児童相談等様々な目線で、子育て世代への支援が必要と思われる家庭へ、本人の了解のもと、家庭教育支援チームへステイアの家庭訪問部に依頼し、その家庭に応じた継続的な支援を行う。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						訪問件数	件				6

						指標	単位	H27	H28	H29	H30
6	いのちを育む授業	健康課 (子育て世代包括支援センター) 学校教育課	小学校4年生と中学校3年生を対象に、子ども達が自己肯定感を持ち、自分も他人も大切にできるように、「いのち」について考えてもらう機会とする。	自分は奇跡の連続で生まれてきた大切な存在であるという、自己肯定感を持ってもらう機会となっている。また、この授業に担当課職員だけでなく、他課の職員や子育て支援団体、ボランティアが関わっており、家族だけでなく、相談先が色々あると言ったことを知ってもらう機会ともなっている。協力団体や他課職員の人的確保が課題である。	継続	参加児童・生徒数	人	1,002	1,020	1,013	960
7	子育て短期支援事業(トワイライトステイ含)	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭応援係)	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を一定期間、養育及び保護する	養育困難を抱える家庭で、児童を保護するケースの場合、児童相談所が一時保護を決定している。今後も保護を要する児童については、児童相談所との連携のもとに、当該事業を積極的に活用していきます。	継続	ショートステイ(短期入所支援)利用(延べ泊数)	泊	9	0	0	139

■評価

成果	・子どもの人権をまもるため、各種関係機関ほか市民向けの研修会を実施しています。 ・児童虐待の防止、早期発見等を推進するとともに、要保護児童等に対する適切な保護または支援、関係機関における情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置・運営しています。 ・不安や悩みを抱え、支援が必要と思われる家庭に対し、子育ての経験者として家庭教育支援チームヘスティアや、民生委員・児童委員、母子保健推進員等の協力のもと、地域において支援を行っています。
課題および今後の方策	・虐待の未然防止につながるよう、広報等周知を工夫しながら、実体験を踏まえた講演等への市民参加を促進していく必要があります。 ・多岐に渡る相談や事例に対応するため、協力団体や他課職員との連携や協力を引き続き推進することが大切です。

■項目

基本目標 7	要保護児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進
主要課題 (2)	ひとり親家庭の自立支援
施策の方向	① 母子家庭等の自立のための支援 ② 施策・取り組みについての情報提供
内容	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、関連する社会保障制度の拡充を国や県へ強く要請するとともに、市の各種給付について充実に努めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含まれます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	自立支援員による就労支援	こども課 (子育て係)	家庭状況、職業能力の適応、職業訓練の必要性を踏まえ、就業への意欲形成の支援と共に求人情報等の提供、公共職業安定所への同行等。	就労の希望はあるが具体的な活動が困難な場合、ひとり親自立支援員の助言や同行支援により就業につながる。	継続	支援の件数 (相談・情報提供・同行など)	件	36	41	78	43 H31.2時点
2	児童扶養手当の給付	こども課 (子育て係)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進、健全育成を図る	経済的支援による生活の安定と、子育てに伴う経済的、精神的負担が軽減される	継続	受給者数	世帯	656	654	636	640
3	ひとり親家庭医療助成事業	こども課 (子育て係)	ひとり親家庭の親と子に係る医療費の一部を支給することにより、経済的な支援と健康の保持及び増進に寄与	医療費支援による経済的不安の解消と、福祉に寄与している半面、過剰な医療受診に繋がることを危惧する	継続	支給件数	件	19663	19600	20179	19947
4	母子寡婦福祉資金貸付制度受付	こども課 (子育て係)	ひとり親家庭等の生活の経済的自立と生活意欲の助長を図り、これら児童等の福祉を増進する	就労や児童の就学等で必要な資金の貸付を受けることで、生活の安定と就労に結びつく資格取得等の支援	継続	受付件数	件	19	28	37	46
5	助産施設入所事業	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭支援係)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦について、児童福祉法36条の規定により、助産施設に入所させ、助産を受けさせる。	保険無加入者が出産する場合、その費用を公費で賄うものであるが、ここ数年は、実績がない。	継続	助産件数	人	0	0	0	0
6	母子生活支援施設事業	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭支援係)	児童福祉法第23条に規定する母子生活支援施設において母子保護の入所のための必要な手続きを行う。	母子保護の支援を実施し、入所者については、年2回の面談を行い、自立に向けた支援を行っている。	継続	措置世帯件数	件	1	2	5	3

■評価

成果	・ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談、情報提供、経済的支援、生活支援、就労支援など自立に向けた総合的な支援を行っています。
課題および今後の方策	・ひとり親家庭等が安定し自立した生活を送ることができるよう、引き続き生活実態に応じた支援を推進していくことが大切です。

■項目

基本目標 7	要保護児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進
主要課題 (3)	児童発達支援施策の充実
施策の方向	① 早期発見と療育、教育・保育の充実 ② 支援が必要な児童へのサービスの充実
内容	障がいのある子どもや発達につまずきのある子どもが一人一人の可能性を伸ばし自立や社会参加ができるように、障がいの程度や発達段階に応じた療育・保育・教育の内容を充実させます。また、保健・医療・福祉・療育・教育関係機関の連携を強化し、一貫した相談・指導体制とし、行政機関の中で関係する課との連携強化を行い、発達相談事業の推進に取り組めます。

■実施状況 H27～30で事業が終了したものも含みます。適宜、列を増やしてください。 ※方向性は「充実」「継続」「縮小」「見直し」「終了」から選択

No.	関連事業名	担当課	実施内容(事業概要)	事業の主な成果、今後の課題	方向性	参考数値					
						指標	単位	H27	H28	H29	H30
1	特別支援学級などにおける教育・訓練の充実	学校教育課	個々の特性に応じた支援・指導の実施につながる資質向上のための教員研修の充実を図る。	特別支援学級担当教員の研修会を実施することができた。	継続	研修会の実施回数	回	0	0	1	1
2	児童発達支援事業の推進	こども課 健康課 (子育て世代包括支援センター)	発達支援を必要とする児童の福祉の増進を図るため、対象児童の発達に応じた適切な保育を行う。保健師・発達相談員による相談支援、のびのび教室、たんぽぽ園等がある。	相談件数の増加に伴う発達相談員数、園舎の老朽化他	継続	指標なし (他の項目に同じ)					
3	研修等による教員の専門性の向上	学校教育課	個々の特性に応じた支援・指導の実施及び各関係機関との連携等のための教員研修の充実を図る。	特別支援コーディネーター研修会を実施することができた。	継続	研修会の実施回数	回	3	3	3	3
		こども課	発達支援を必要とする児童の増加とともに、保育現場における加配保育士への研修を目的とし、毎年4月に発達相談員による研修会を開催。	公立保育園・幼稚園だけでなく私立園の先生方も加わり150人ほどの参加数となっており、橋本市の発達支援を要する子どもたちの現状や支援について確認するとともに、教育・保育に携わるものとして再認識することができた。	継続	研修会の開催	回	1	1	1	1
4	加配保育士・教員の配置	学校教育課	発達相談事業において発達相談を受けた加配を要する子どもに対し行う。	障がいを持つ子、発達につまずきのある子の担当となりその成長過程にできること、できないことの凹凸の激しいところを丁寧に対応し少しずつ成長を促すことができた。各園・学校の保育・教育の現状と加配数、また保育士・教員不足もあいまって、配置がかなわなかったところもあり、人員の確保が課題である。	継続	配置数 (小・中学校)	人	26	27	28	29
		こども課 (保育幼稚園係)	発達相談事業において発達相談を受けた加配を要する乳幼児に対し保育所が保育士の加配を行う。	障がいを持つ子、発達につまずきのある子の担当となりその成長過程にできること、できないことの凹凸の激しいところを丁寧に対応し少しずつ成長を促すことができた。各園の保育の現状に即した加配数の確保、また保育士不足もあいまって、配置がかなわなかったところもあり、保育士の確保が重要である。	継続	加配保育士の数	人		34	32	27
5	発達相談員による相談支援の推進	学校教育課	小・中学校での発達相談実施	発達相談を通じて、学校生活で困難を示す児童の内面理解。対応方法を保護者・担任と共有できた。課題は相談体制の見直しと相談内容の多様化への対応。	継続	発達相談実施人数	人	92	147	153	174
						指標	単位	H27	H28	H29	H30

	る相談支援の推進	こども課 (こども支援係) (子育て世代包括支援センター・こども家庭庁支援係)	在宅・保育園・幼稚園・こども園等での発達相談実施	発達相談を通じて支援を必要とする子どもの発達状況や内面理解、対応方法を保護者・担任と共有できた。相談体制の見直しと相談内容の多様化への対応が課題である。	継続	発達相談実施人数	人	442	457	446	376
6	療育検討委員会	こども課	たんぽぽ園の入園審査、市が行う発達相談事業において発達相談を受けた加配を要する乳幼児への保育士の配置の調整等の療育に関する事務を適正に実施する。	園からの所見・アンケート等を組み合わせ点数化し配置人数を算出、保育の現状を検討し配置人数を決定する。現状に合った配置が最終できているのが課題である。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						検討案件数	件	245	200 (1対1:6人) (2対1:20人)	191 (1対1:3人) (2対1:15人)	165 (1対1:9人) (2対1:7人)
7	サポート教室、ことばの教室の設置	学校教育課	(県)教育委員会にサポート教室・ことばの教室の設置を要望し充実を図る。	(県)教育委員会にサポート教室・ことばの教室が設置され特別支援教育の充実を図ることができた。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
		健康課 (子育て世代包括支援センター)	各種乳幼児健診において、発達の遅れとともに言葉の遅れ・言葉の遅れにつながる聴覚の検査等の受診の推進。	各種乳幼児健診において、発達の遅れとともに言葉の遅れが見られた際に、発達相談員による発達相談やろう学校の教育相談(巡回相談)の受診を促す。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						巡回相談受診延人数(実数)	人	14(14)	10(9)	11(10)	11(9)
8	のびのび教室事業	こども課 (こども支援係から保育幼稚園係へ)	1歳8ヶ月時検査などで、発達につまずきがある幼児や育児に不安のある保護者を対象とした親子教室を開催。	子どもと保護者の方の気持ちに寄り添うことを心がけ、子どもの個性を大切に発達に応じたかかわりを行うと共に、保護者の方々には、育児や発達の悩みの相談や、集団での関わりのおかげで、子どもの発達への理解や接し方など親子共に成長できる機会となっている。	継続	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						延べ参加数	人	2,823	2,303	1,752	
9	たんぽぽ園の充実	こども課 (こども支援係から保育幼稚園係へ)	平成7年度より旧柱本幼稚園舎を一部改築し児童発達支援事業所として市立にて運営。満2才から就学前までの支援を要する幼児については、きめ細かな治療と教育を意味する「療育」の場を保障するべく、集団での遊びなどの楽しさを経験しながら心身ともに豊かに成長するよう支援することを目的として入園を促す。	利用する子どもの増加に伴い現在の施設の老朽化、保育室等が手狭であり、令和3年4月開園に向け、協議中	充実	指標	単位	H27	H28	H29	H30
						発達相談件数	件	41	44	44	40

■評価

成果	・子どもの個々の特性に応じた支援・指導の実施につながるよう、特別支援学級担当教員等の研修会を実施しています。 ・支援を必要とする子どもの発達状況や内面理解、対応方法を保護者や関係者と共有するため、発達相談員による相談支援を推進しています。 ・サポート教室、ことばの教室、のびのび教室等、支援を必要とする子どもへのサービスを実施しており、子どもの発達への理解や接し方など親子共に成長できる機会となっています。
課題および今後の方策	・発達に関する不安を抱える子どもが増加しており、発達相談員や加配保育士、教員の人員確保や体制の整備が課題となっています。 ・相談内容の多様化が進んでおり、新たな課題や事例に対応するため、研修や関係機関の連携をより充実させることが必要です。